

令和 5 年 度

斜 里 町 一 般 会 計 予 算 書
各 特 別 会 計

斜 里 町

令和5年度予算書目次

会 計 名		表	事 項	頁		
1	一 般 会 計					
		1	歳入歳出予算	2		
		2	継 続 費	7		
		3	債 務 負 担 行 為	8		
		4	地 方 債	9		
2 特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計					
		1	歳入歳出予算	12		
	国立公園内森林保全事業特別会計					
		1	歳入歳出予算	16		
	公共下水道事業特別会計					
		1	歳入歳出予算	18		
		2	債 務 負 担 行 為	20		
			3	地 方 債	21	
			介護保険事業特別会計			
				1	歳入歳出予算	25
	後期高齢者医療特別会計					
			1	歳入歳出予算	30	

斜 里 町 一 般 会 計

令和5年度斜里町一般会計予算

令和5年度斜里町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,713,663千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は 3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費並びに旅費（職員旅費等を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		1,889,795
	1 町 民 税	890,532
	2 固 定 資 産 税	731,936
	3 軽 自 動 車 税	42,784
	4 市 町 村 た ば こ 税	126,329
	5 入 湯 税	43,691
	6 都 市 計 画 税	54,523
2 地 方 譲 与 税		150,192
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	35,900
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	101,700
	3 森 林 環 境 譲 与 税	12,592
3 利 子 割 交 付 金		700
	1 利 子 割 交 付 金	700
4 配 当 割 交 付 金		8,700
	1 配 当 割 交 付 金	8,700
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		5,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		9,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	9,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		335,920
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	335,920
8 環 境 性 能 割 交 付 金		9,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	9,000
9 地 方 特 例 交 付 金		4,700
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,700
10 地 方 交 付 税		3,723,280

	1 地 方 交 付 税	3,723,280
11 交通安全対策特別交付金		650
	1 交通安全対策特別交付金	650
12 分担金及び負担金		12,650
	1 分 担 金	11,923
	2 負 担 金	727
13 使用料及び手数料		203,263
	1 使 用 料	164,149
	2 手 数 料	39,114
14 国庫支出金		555,377
	1 国 庫 負 担 金	299,871
	2 国 庫 補 助 金	251,153
	3 国 庫 委 託 金	4,353
15 道 支 出 金		431,130
	1 道 負 担 金	191,649
	2 道 補 助 金	205,615
	3 道 委 託 金	33,866
16 財 産 収 入		29,885
	1 財 産 運 用 収 入	14,691
	2 財 産 売 払 収 入	15,194
17 寄 附 金		207,185
	1 寄 附 金	207,185
18 繰 入 金		198,754
	1 繰 入 金	198,754
19 繰 越 金		100,000
	1 繰 越 金	100,000
20 諸 収 入		135,767
	1 延 滞 金 加 算 及 び 過 料	371

(単位：千円)

款	項	金額
	2 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	12,623
	4 雑 入	122,772
21 町 債		702,715
	1 町 債	702,715
歳 入	合 計	8,713,663

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		79,786
	1 議会費	79,786
2 総務費		901,379
	1 総務管理費	838,366
	2 徴税費	15,068
	3 戸籍住民登録費	18,960
	4 選挙費	26,262
	5 統計調査費	1,087
	6 監査委員費	1,636
3 民生費		1,542,329
	1 社会福祉費	1,052,609
	2 児童福祉費	489,720
4 衛生費		1,271,422
	1 保健衛生費	678,053
	2 清掃費	593,369
5 労働費		1,463
	1 労働諸費	1,463
6 農林水産業費		310,451
	1 農業費	240,728
	2 林業費	27,084
	3 水産業費	42,639
7 商工費		124,222
	1 商工費	124,222
8 土木費		838,839
	1 土木管理費	5,157
	2 道路橋梁費	261,579

(単位：千円)

款	項	金額
	3 河 川 費	2,601
	4 都 市 計 画 費	189,773
	5 下 水 道 費	288,684
	6 住 宅 費	91,045
9 消 防 費		509,249
	1 消 防 費	509,249
10 教 育 費		962,964
	1 教 育 総 務 費	164,037
	2 小 学 校 費	309,629
	3 中 学 校 費	60,630
	4 社 会 教 育 費	218,646
	5 保 健 体 育 費	210,022
11 公 債 費		1,076,750
	1 公 債 費	1,076,750
12 職 員 給 与 費		1,093,809
	1 職 員 給 与 費	1,093,809
13 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	8,713,663

第 2 表 継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	学校長寿命化改良事業	436,870	令和5年度	208,301
				令和6年度	228,569

第 3 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水洗化等工事資金の借入に対する損失補償	契約締結の日から償還終了まで	斜里町浄化槽設置促進資金貸付要綱により水洗化等の改造のため金融機関から借入を受けた資金について金融機関が損失を受けた額

第 4 表 地 方 債

(単位：千円)

区 分	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政対策債	臨時財政対策債	42,115	普通貸借又は証券発行	3.0 % 以 内 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率見直しを行った後において、当該見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
公営住宅建設事業債	町営住宅改善事業	44,700			
辺地対策事業債	ウトロ環状道路整備事業	65,000			
	ウトロ地区消火栓更新事業	2,900			
過疎対策事業債	ウトロデイサービスセンター事業運営費助成事業	7,000			
	多面的機能支払支援事業	32,000			
	快適住まいのリフォーム事業	5,000			
	特別支援教育充実事業	5,000			
	小学校特別支援教育支援員配置事業	5,000			
	社会活動振興バス運行事業	6,300			
	ごみ運搬車購入事業	26,400			
	粗大ごみ破碎機更新事業	48,400			
	中斜里6号道路整備事業	33,000			
	地方道路等整備事業	150,000			
	道路側溝等改修事業	5,000			
	トンネル長寿命化事業	4,000			
	斜里地区消火栓更新事業	2,800			
消防車両更新事業	19,800				
教職員住宅改修事業	9,200				
学校長寿命化改良事業	156,800				

一般单独事業債 (脱炭素化推進事業債)	公共施設照明LED化事業	32,300			
合 計		702,715			

斜里町国民健康保険事業特別会計

令和5年度 斜里町国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度斜里町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,712,297千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入	款	項	金 額
1 国民健康保険料			603,409
		1 国民健康保険料	603,409
2 使用料及び手数料			45
		1 手数料	45
3 道支出金			1,016,897
		1 道補助金	1,016,896
		2 道交付金	1
4 財産収入			74
		1 財産運用収入	74
5 繰入金			91,133
		1 繰入金	91,133
6 繰越金			1
		1 繰越金	1
7 諸収入			738
		1 延滞金及び過料	137
		2 雑入	601
歳 入		合 計	1,712,297

(単位：千円)

歳 出	款	項	金 額
1 総務費			12,572
		1 総務管理費	9,961
		2 徴税費	2,403
		3 運営協議会費	208
2 保険給付費			985,877

	1 療 養 諸 費	860,144
	2 高 額 療 養 費	115,809
	3 移 送 費	200
	4 出 産 育 児 諸 費	9,004
	5 葬 祭 諸 費	720
3 国民健康保険事業費納付金		684,217
	1 医療給付費分納付金	475,909
	2 後期高齢者支援金等分納付金	149,617
	3 介護納付金分納付金	58,691
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		25,325
	1 保健事業費	25,325
7 積立金		392
	1 積立金	392
8 諸支出金		2,912
	1 繰出金	1,911
	2 償還金及び還付加算金	1,001
9 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,712,297

斜里町国立公園内森林保全事業特別会計

令和5年度 斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算

令和5年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 53,409千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 寄附金		27,390
	1 寄附金	27,390
2 財産収入		30
	1 財産運用収入	30
3 繰入金		24,325
	1 繰入金	24,325
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,663
	1 雑収入	1,663
歳入 合計		53,409

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		53,409
	1 森林保全事業費	53,409
歳出 合計		53,409

斜里町公共下水道事業特別会計

令和5年度 斜里町公共下水道事業特別会計予算

令和5年度斜里町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 730,377千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は 300,000千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入	項	(単位：千円)
款	金	額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		685
	1 分 担 金	405
	2 負 担 金	280
2 使 用 料 及 び 手 数 料		203,867
	1 使 用 料	203,645
	2 手 数 料	222
3 国 庫 支 出 金		67,000
	1 国 庫 補 助 金	67,000
4 繰 入 金		288,684
	1 繰 入 金	288,684
5 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
6 諸 収 入		5,131
	1 延 滞 金 及 び 過 料	10
	2 貸 付 金 元 利 収 入	600
	3 雑 入	4,521
7 公 共 下 水 道 事 業 債		165,000
	1 公 共 下 水 道 事 業 債	165,000
歳 入	合 計	730,377

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		195,937
	1 総務管理費	195,937
2 下水道事業費		159,515
	1 下水道事業費	159,515
3 公債費		374,925
	1 公債費	374,925
歳出	合計	730,377

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ウトロ下水処理場再構築事業	令和6年度	248,000
水洗化等工事資金の借入に対する損失補償	契約締結の日から償還終了まで	斜里町浄化槽設置促進資金貸付要綱により水洗化等の改造のため金融機関から借入を受けた資金について金融機関が損失を受けた額

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

区 分	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	下 水 道 整 備 事 業	36,900	普通貸借又は証券発行	3.0 % 以 内 た だ し、利 率見直し方 式で借り入 れる場合に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
	下 水 道 整 備 辺 地 対 策 事 業	15,900			
	下 水 道 整 備 過 疎 対 策 事 業	18,200			
	公 営 企 業 会 計 適 用 債	10,000			
	資 本 費 平 準 化 債	84,000			
合 計		165,000			

斜里町介護保険事業特別会計

令和5年度 斜里町介護保険事業特別会計予算

令和5年度斜里町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ 1,234,361千円、介護サービス事業勘定歳入歳出それぞれ 13,869千円とし、合わせて 1,248,230千円と定める。

2 前項に定める各勘定に係る歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費並びに旅費（職員旅費等を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

保 險 事 業 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入	項	(単位：千円)
款	金	額
1 介 護 保 険 料		235,967
	1 介 護 保 険 料	235,967
2 使 用 料 及 び 手 数 料		10
	1 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		307,207
	1 国 庫 負 担 金	206,311
	2 国 庫 補 助 金	100,896
4 支 払 基 金 交 付 金		315,663
	1 支 払 基 金 交 付 金	315,663
5 道 支 出 金		173,720
	1 道 負 担 金	161,328
	2 道 補 助 金	12,392
6 財 産 収 入		20
	1 財 産 運 用 収 入	20
7 繰 入 金		196,844
	1 繰 入 金	196,844
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		4,929
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	4,928
歳 入	合 計	1,234,361

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		17,944
	1 総 務 管 理 費	11,082
	2 徴 税 費	558
	3 介 護 認 定 事 務 費	5,912
	4 運 営 協 議 会 費	392
2 保 険 給 付 費		1,131,199
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	1,015,913
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	31,709
	3 審 査 支 払 手 数 料	855
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	30,238
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	5,351
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	47,133
3 地 域 支 援 事 業 費		82,597
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	39,680
	2 包 括 的 支 援 事 業 費	42,917
4 積 立 金		21
	1 積 立 金	21
5 諸 支 出 金		2,600
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	310
	2 繰 出 金	2,290
歳 出	合 計	1,234,361

介護サービス事業勘定

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		11,970
	1 介護給付費等収入	7,761
	2 予防給付費等収入	4,209
2 繰入金		1,899
	1 繰入金	1,899
歳入 合計		13,869

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		13,869
	1 居宅サービス事業費	13,869
歳出 合計		13,869

斜里町後期高齢者医療特別会計

令和5年度 斜里町後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度斜里町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 196,789千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		139,748
	1 後期高齢者医療保険料	139,748
2 使用料及び手数料		8
	1 手 数 料	8
3 広域連合支出金		500
	1 広域連合交付金	500
4 繰 入 金		53,662
	1 一般会計繰入金	53,662
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		2,870
	1 延滞金加算及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	500
	3 受託事業収入	2,367
	4 雑 入	2
歳 入 合 計		196,789

(単位：千円)

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		4,744
	1 総務管理費	4,457
	2 徴収費	287
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		191,545
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	191,545
3 諸支出金		500
	1 償還金及び還付加算金	500
歳出	合計	196,789